

Fuse 追加利用条件

2016年6月16日最終更新。

「お客様」による「Fuse」の使用は、本追加利用条件を条件とし、本追加利用条件は、<http://www.adobe.com/jp/legal/terms.html>に掲載されている Adobe.com 利用条件（以下、「一般条件」と総称します）を補足し、これに組み入れられるものです。本「追加条件」で定義されていない用語は、「一般条件」に定義する意味を持ちます。

1. 追加の定義

1.1 「アニメーションデータ」とは、1) アドビが所有またはライセンスするデータを含んでいる、BVH、FBX、OBJ または Collada 形式のアニメーションファイル、および 2) Fuse 3D アニメーションモデルを意味します。

1.2 「エンドユース」とは、お客様が作成する派生的アプリケーションまたは派生物であり、お客様またはお客様の顧客による使用のために、「アニメーションデータ」もしくはその派生物が組み入れられるものを意味します。

1.3 「ユーザー文字」とは、お客様が第三者のソフトウェアを使用して、作成または提供する 3D 文字を意味します。

2. ライセンス許諾

一般条件を遵守することを条件に、アドビは、「エンドユース」を作成するために「アニメーションデータ」を使用できる、個別の非独占的、サブライセンス不可、譲渡不可のライセンスをお客様に付与します。お客様は、「エンドユース」に関連する場合に限り、「アニメーションデータ」を複製し配布することができます。お客様は、「エンドユース」に当該「アニメーションデータ」を埋め込む前に「アニメーションデータ」を修正することができます。「エンドユース」から独立したまたは「エンドユース」外の「アニメーションデータ」の再配布、転載または商用を堅く禁じます。

3. 制限

第2条（ライセンスの付与）に明示的に付与されている場合を除き、お客様は、「アニメーションデータ」を(i)変更、リバースエンジニアリング、複製、再現、転載、アップロードしてはならず、また(ii)賃貸、リース、販売、送信、サブライセンス、またはその他の形で配布してはなりません。

4. 所有権

本条件で付与される権利を除き、アドビは、「アニメーションデータ」に関する、すべての権利、権原および利権を保有します。第2条（ライセンスの付与）に明示的に付与されている場合を除き、お客様は、1) 「アニメーションデータ」を変更する、もしくはその派生物を作成する権利を持たず、また 2) 本書により、アドビの特許、商標、著作権、商号もしくはサービスマークに関して、いかなるライセンス、権利および利権も付与されるものではありません。お客様は、国連の禁輸規制および米国の法律および規制に違反して「アニメーションデータ」を輸出しないことに同意します。

5. ユーザー文字

お客様は「本サービス」および「アニメーションデータ」に関連して、ユーザー文字を使用し、変更することができます。